

資料2

第18回検討会における委員の主要な発言の要旨

< I. まえがき>

委員からの意見
冒頭、熱帯雨林について言及しているが、日本には熱帯雨林はない。COP10で議論の中心となったABSは、言わば熱帯、亜熱帯の話。生物多様性保全と温暖化防止は車の両輪であり、北海道の日高の昆布の不漁、貝類の不漁も温暖化の影響ではないか。温暖化の問題との関連を、志として考えることが必要。亜熱帯から亜寒帯まで広い気候帯で農林水産業を営む日本は世界の規範になるようなことを書いてほしい(山根委員)
戦略の位置づけをはっきりさせておく必要がある。戦略の時間軸は今後10年間なのか。10年たてば農家数も減る。生物多様性に対する心構えを書くならば、普遍的なこととして、もっと長期的なものの見方が必要(合瀬委員)
時間軸について、村に住んでいる百姓としては100年を見ている(宇根委員)
食料・農業・農村基本計画は昨年3月に策定されたが、既に見直しの話が出ている。10年くらいの見通しで、5年ごとぐらいに見直すことが必要ではないか(林委員)
現場では実践目標としてとらえている。農水省の環境保全型農業はこれまで環境負荷低減のであったが、ここ2、3年で公益的機能を意識し始めた。戦略は、単なる心構えではなく気高い目標として考えている(佐々木委員)

< II. 農林水産業と生物多様性>

委員からの意見
国土の4割は天然林であり、自然界における生物多様性を損なわないことが大事である。人間活動を通じてできた生物多様性だけを大事にするのではなくことも留意すべき(櫻井委員)
文化的価値、文化的側面からのアプローチを書くべき(宇根委員)
内容には異論はないが、多様性戦略の3原則を書くべき、それは、1. 農林水産業は生物多様性を生み出してきた。2. 農林水産業は生物多様性によって支えられてきた。3. したがって、農林水産業は生物多様性を守らなければならない(宇根委員)
戦略と戦術が上手く書き分けられていない。多様性保全と生物多様性の有効な活用を整理すると、農林水産省の戦略として分かりやすくなるのではないか(三野委員)
この5年間には大きな変化があった。国連のMEA(ミレニアム環境アセスメント)のことなど。これまで食料政策が軸にあり、生物多様性は副産物として多面的機能の一つとして扱われてきたが、現在はむしろ主産物として変化した。この変化をどう盛り込むかが根本の問題(三野委員)

< III. 農林水産業における生物多様性に関する基本的な方針>

委員からの意見
生物多様性の問題は人類の将来にかかわるので、教育問題とのかかわりで考える必要。かつては75%が農民の子供であったが、今は8割がサラリーマンの子供であることを認識した上で教育をしていくことが重要(宮林委員)
指標が具体的にいつ出てくるのか期待している。状況について中間的な報告を出すことはないのか。国民への理解を広げる視点が大事なので、取組状況が知りたい(佐々木委員)
「国民各層に対する理解促進」のところで、指標を使って生物多様性の評価をやろうとしていることをちゃんと書いて、そのあとで、各論のところでさらに具体的な説明をしたほうがよい(浜本委員)
今回の見直しでは、COP10の結果、TEEBをどう捉えるかが典型的なこと。他の委員が指摘しているように農林水産業そのものが生物多様性保全に貢献していることをもう少ししっかり書くべき(林委員)
国民各層に対する理解を深めていくことはとても難しいことと思っている。農林水産業に対して拒絶する人に、情緒的なことだけ言っても駄目なのではないか。いろいろな人たちそれぞれにほしい情報がもらえるよう数値的な情報の出し方を考えるべき(岡本委員)
Ⅲ(3)でコウノトリを例示するのは良くなかったかもしれない。もっと身近なメダカなどとすべき(佐々木委員)
異業種連携によるコミュニティーとその経済性が大事(宮林委員)

里地里山法では3省庁が共管しており、省庁をまたがって俯瞰できるということを書くべき(浜本委員)
キーワードとして考えると、重要なのは「調査」。生きもの調査では同定できる能力を持った人が減っている。後継者がいない。調査結果を保存する人、場所がない。地域性を考慮することも重要(岡本委員)
農林水産物の輸入の視点と共に、世界に向けてということであれば、日本の技術と失敗や成功を含めた経験を途上国に対して示すことが可能と思う(竹内委員)
国内で戦略を立てることにより海外からの輸入品(農林水産物)に比べて競争力が落ちることになる。同時に国際的な枠組みづくりについても検討することを書くべき(合瀬委員)
保護地域について、水田すべてを保護地域にするくらいの気合、それでTPPに対応して環境支払いをする(宇根委員)

<IV. 地域別の生物多様性保全の取組>

委員からの意見
農業技術はもっと幅広いものであるはず。農薬、化学肥料の使用だけではない(宇根委員)
農業技術と土壤微生物のかかわりも出てくる(佐々木委員)
「水の回廊」という表現について、森林における「緑の回廊」との対比で、異なるアイデアであることが分かるように記述すべき(浜本委員)
ふゆみず田んぼの設定のためには、農業用水へのアクセスの問題がある(まくどなるど委員)
冬期湛水を行うには、水利権の問題がある。秋と春に水をためるだけでも変わる(佐々木委員)
東北地方では薪を使っているところも多い。九州でも電動薪割り機がブームになっている。ささやかな視点として書いたらどうか(宇根委員)
里山林の整備は何のために行うのかを書く必要がある。環境教育・学ぶための場所として重要なことを書き込むべき。こういう場所で子供が昆虫等を採取して学ぶことが大事。使われない自然は消えてしまう(櫻井委員)
コウノトリだけではなく、落穂を食べる生きもの等もっと多くの生物に幅を広げた書き方のほうがよい(宇根委員)
水田の冬期湛水を「えさ場」としてとらえているのは間違い(佐々木委員)
最近の農山村では不在村地主が24%まで増えており、彼らは都市に住んでいる。国民参加論についてはそれくらいの書きっぷりが良い(宮林委員)
人工海岸をどう考えていくか検討すべき。藻場・干潟は全国で240ぐらいしかない。一方で、漁港は3000くらいある。藻場・干潟の保全にもっと積極的に取り組むべき(まくどなるど委員)
MPA(海洋保護区)は欧米型のものではなく、もっと日本型のものを出していいって良いのではないか。日本独自のもの、漁民が自ら禁漁区を設けているものが多い。沿岸海域のものを入れていくべき。東大の八木先生がいっぱい資料を作成している(まくどなるど委員)
是非漁法の見直しを入れてほしい。漁獲可能量(TAC)だけでは不十分。環境保全型漁業のシステムを作っていくことが重要(まくどなるど委員)(これに対し、林座長より「技術の進歩に伴って、逆の影響もあるので、その点について見直しをする必要が出てきたいこと」とコメント)
海のことについて、どこまでを議論の対象にするのかをはっきりしておいたほうが良いのではないか。南氷洋などは対象にならないのではないか(山根委員)
愛知目標7の養殖業の地域については、海と内陸水を分けて考えるべき(まくどなるど委員)
野生生物による影響について、「指摘されている」や「懸念されている」と使われているが、野生生物による漁業被害の状況や生物多様性への影響が分かっているのか、分かっていないのか、現状の分析等についての記述が不明確であり、もっときっちり書くべき(浜本委員)

<V. 森・川・海を通じた生物多様性保全の推進>

委員からの意見

GIAHSの2つのサイトのうち石川県の「能登里山里海ランドスケープ」は農林水産、里地里山、里海がパッケージになっているのでインターリンケージのところで触れるべき(まくどなるど委員)

田畠と山、田畠と川・海の関係について論じるべき(宇根委員)

<VI. 遺伝資源の保全と持続可能な利用の推進>

委員からの意見

遺伝子組換えによって本来持っていない特性を入れ込み、そのことにより伝統的な農業技術に大きな影響が出てくることが問題(宇根委員)

大事なことに関する記述が抜けている。自家採種、伝統野菜を含めていろいろな品種をもっと飼って、育てて、活用していくような文化をもつことが大事。米でいえば、コシヒカリばかり育てるようなことになるのは間違

<VII. 農林水産分野における地球環境保全への貢献>

委員からの意見

IPBESには農水省は最初から積極的に参加すべき(まくどなるど委員)

<VIII. 農林水産業の生物多様性の評価手法の開発及びその活用の促進>

委員からの意見

例えば、冬に麦を作ること、裏作、転作を行うことの評価がいるのではないか(宇根委員)

<全般>

委員からの意見

基本的には必要最小限の範囲で直していくのか。現行戦略がこのまま生かされて施策が行われるかどうか不安がある。力強い方針を込めていくことを期待する(佐々木委員)

農業の側の環境の変化をとらえる必要がある。生物多様性側だけでなく、両方捉えるべき(加藤委員)

現行の戦略を見ると「〇〇を推進」という表現が102箇所ある。ダブリもあるだろうから80ぐらいの箇条書きにして毎年達成状況をチェックするようにするとか、分かりやすくしてほしい(山根委員)

温暖化は脅して推進しているが、多様性は前向きな姿勢で実施すべきことが大事(岡本委員)

微生物やキノコにも言及すべきである(山根委員、櫻井委員)